

令和7年度 黒沢尻工業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

黒沢尻工業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上100時間未満の職員
R6年度:0人(参考 R4年度:23人、R5年度:43人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
R6年:17.1日(参考 R4年:16.4日、R5年:16.2日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・時間外在校等時間の多い教職員の主な業務は部活動指導。
 - ・業務多忙な主任をはじめ、時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
教職員一人ひとりの負担軽減を意識した、業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を30時間とすることを目指します。(R6年度:29.4時間、R5年度:31.7時間)
- 年次休暇の平均取得日数を15日以上にします。

【目指す姿】

- ・ 教職員一人ひとりが、生徒を第一に考えた教育活動を実践し、やり甲斐を感じながら限られた時間の中で最大限の効果をあげている。
- ・ 教職員が、生徒と向き合う時間を十分に確保でき、生徒の夢を共に実現するとの観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員が自分や家庭のために時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・ 管理職が面談等を通じ、教職員の心身の状態の把握に努め、メンタルヘルス相談等の紹介や利用しやすい環境づくりに取組みます。 ・ 年次休暇等の取得を積極的に呼びかけます。 ・ 前月の時間外在校等時間を教職員に知らせ、時間を意識した勤務の在り方に努めます。
(2)	学校における業務改善の推進	・ 業務に優先順位を設け、生徒にとって何が大切かとの視点から業務の見直しを進めます。 ・ 校内ネットワークを活用し、情報の共有化や文書の電子データ化等を進め、業務効率を高めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・ 関係機関との連携をさらに進めると共に、業務分担の適正化に向けて検討を進めます。 ・ 部活動において、外部コーチを配置します。 ・ 就職支援相談補助員、私費会計担当を配置します。
令和7年度重点取組事項		・ 令和7年度から新たに、教員の負担軽減を図る観点から、地域企業の協力のもと通年にわたって技術指導を受け、質の高い専門教育に取り組めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ PTA総会、学校運営協議会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。